

# 派遣看護師のメリット・デメリット

「派遣って正社員と何が違うの?」「収入が不安定なのでは?」と気になる方もいるでしょう。

みなさんの不安や疑問を解消するために、派遣看護師のメリット・デメリットについて解説します。

## 【メリット】

### 1. 派遣看護師の時給は専門職なので、他分野の派遣社員より高い傾向にある

**正社員は月給制ですが、派遣は基本的に時給制**です。派遣の時給は、パートやアルバイトよりも高いケースが多いです。派遣看護師の時給は一般的に都市部で「1,500 円~2,500 円」、地方で「1,200 円~2,000 円」程が目安とされています。大都市圏では高めになり、地方部では低めになる傾向です。

これは地域ごとの生活コストや物価などが反映されているためと考えられます。また、都市部の大手医療機関や介護施設などでは、時給が 2,500 円を超える場合もあります。

また、夜勤に入れば、22 時~翌 5 時までの時間帯は、基本時給の 25%分の深夜手当がつきますし、夜勤手当 1 回〇〇円というように、別に手当がつくこともありますので、契約時に条件を確認することが肝要です。

### 2. 条件や希望に合わせて働きやすい

派遣看護師は、勤務地や勤務日数、仕事内容などの条件によって希望する職場を選ぶことができ、勤務時間や勤務日数も雇用契約で定められています。**自分の生活スタイルに合わせて、育児や資格取得の勉強などを行っている人には最適な仕事環境**といえます。資格取得後は、よりステップアップした仕事を探すことも可能です。

雇用は派遣会社になりますので、困ったことがあれば派遣会社に相談できることもメリットの一つでしょう。派遣看護師は、勤務先（派遣先）の従業員ではなく、派遣会社の従業員です。もしも、トラブルに巻き込まれても、勤務先（派遣先）との間に派遣会社が入ってサポートするので、困ったときはいつでも相談できます。

### **3. 残業等時間的制約にも配慮されている**

派遣の場合は、**勤務時間が決められておりますので、契約時に結んでおけば、残業することはほとんどありません。**もし、やむを得ず、残業が続いてしまった場合は、派遣会社から勤務先（派遣先）に対して、残業をさせないように連絡を入れてもらうことができます。ご自身で交渉する必要はありません。

また、残業代はきちんとつきますので、サービス残業になる心配もありません。

日勤のみ、夜勤のみなど、時間の希望を打診できるので、ある程度は希望の内容で働くことができます。

例えば、特定の曜日を休みたいなどの相談も可能です。

ただし、条件を付けすぎると、働ける環境が絞られてしまいますので、過度な条件提示は禁物です。

### **4. 研修・教育制度が充実している**

派遣看護師は、即戦力という前提で派遣されることが多く、正社員のような入職時の教育研修などが少ないケースもありましたが、**「同一労働同一賃金」の導入によって「職務に必要な教育訓練の機会の提供もおこなわなければならない」と制度が変わりました。**

また、2015年9月に改正された労働者派遣法によって「派遣労働者のキャリアアップを後押しする計画的な教育訓練の実施」が各派遣会社に義務づけられています。以下のようなキャリア形成の支援制度がなければ、労働者派遣事業の認可がなされません。

## 【デメリット】

### 1. 同じ職場で働き続けることができない

派遣看護師は、雇用期間に制限があるため、同じ職場で働き続けることはできません。一般的には3カ月または6カ月間の雇用期間で雇用契約を結び、契約更新をしながら働き続けることとなります。派遣先の事業所における同一の組織単位で働くことができる上限は3年間。それ以上は契約更新することができません。

もし3年を超えて同じ職場で同じ仕事を続けたい場合は、勤務先の病院や企業、施設に直接雇用、または派遣元で無期雇用してもらうという方法があります。

同じ職場で長く働きたいと希望する場合は、最初から「紹介予定派遣」を検討してみましょう。紹介予定派遣であれば、病院や介護老人保険施設といった医療機関で働くことも可能です。

### 2. 求人倍率が高い

病院では常に多くの看護師が働いており、派遣で働こうと思うと産前産後休暇の間しか働くことができないことや募集枠も1名もしくは2名と少ないケースが多いです。また、施設によっては、何名に対して看護師は最低1名などと、人員配置の基準が決められているケースもあります。

そのため、大人数の看護師を必要とせず、正社員やパートで人数が足りていれば、派遣看護師をわざわざ受け入れない場合もあるため、ある程度働き方の条件に柔軟性を持たせておくのがおすすめです。

### 3. 派遣契約の更新期間が2、3ヶ月でやってくる

派遣の働き方の宿命でもありますが、契約期間が2、3ヶ月ごとにやってきます。

自分が働きたいと思っけていても、勤務先（派遣先）の都合で続けて働くことができない状況になることもあります。しかしながら、働きづらい施設だった場合は逆に辞めやすいというメリットがあります。

#### 4. 同じ施設・病院で働き続けても昇給の可能性が低い

同じ勤務先（派遣先）での派遣期間が長くなったとしても、あまり多くの昇給は見込めないと考えておいた方が賢明です。派遣会社の中には、経験年数によって昇給するシステムを導入しているところもありますが、必ずしも多くはありません。

また、勤務先（派遣先）によって派遣看護師に支払うことができる給料水準がある程度決まっていますので、高望みしすぎてしまうと、働ける職場が限られてしまう状況になりますので注意が必要です。昇給ではなく、派遣の働き方にメリットを感じられる場合でないと、長く働き続けることが難しい場合があります。

**【まとめ：個々の事情に合えば、派遣という働き方はメリットが多い】**

看護師の派遣の働き方は、正社員に比べると柔軟性が高いので、ライフスタイルに合わせた働き方ができます。また、派遣の求人は、派遣元である派遣会社によってもまちまちなので、まずは契約関係のしっかりしている派遣会社をしっかりと選び、条件に合った仕事を探すことが大事になります。